

## 平成30年第1回士別市議会定例会会議録（第1号）

平成30年2月21日（水曜日）

午前10時00分開会

午後 2時54分散会

### 本日の会議事件

開会宣告

会議録署名議員の指名

諸般の報告

日程第 1 会期の決定について

日程第 2 市政執行方針及び教育行政執行方針について

日程第 3 報告第 1号 専決処分の報告について

（平成29年度士別市一般会計補正予算第9号）

日程第 4 報告第 2号 専決処分の報告について

（平成29年度士別市地方卸売市場事業特別会計補正予算第1号）

日程第 5 議案第 29号 士別市指定居宅介護支援等の事業に関する基準を定める条例の制定について

日程第 6 議案第 30号 士別市し尿処理施設条例の制定について

議案第 31号 士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 7 議案第 32号 士別市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 8 議案第 33号 士別市朝日農業廃棄物処理施設条例を廃止する条例について

日程第 9 議案第 34号 士別市都市公園条例の一部を改正する条例について

日程第10 議案第 35号 士別市下水道設置条例の一部を改正する条例について

議案第 36号 士別市集落排水施設設置条例の一部を改正する条例について

日程第11 議案第 37号 平成29年度士別市一般会計補正予算（第10号）

日程第12 議案第 38号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

日程第13 議案第 39号 平成29年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）

日程第14 議案第 40号 平成29年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）

日程第15 議案第 1号 平成30年度士別市一般会計予算

議案第 2号 平成30年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第 3号 平成30年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4号 平成30年度士別市介護保険事業特別会計予算

- 議案第 5号 平成30年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算
- 議案第 6号 平成30年度士別市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 7号 平成30年度士別市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 8号 平成30年度士別市水道事業会計予算
- 議案第 9号 平成30年度士別市病院事業会計予算
- 議案第 10号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について
- 議案第 11号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12号 士別市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14号 士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 15号 士別市基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第 16号 士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 17号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 18号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
- 議案第 19号 士別市まちづくり総合計画「基本構想・基本計画」について
- 議案第 20号 士別市日向森林公園の指定管理者の指定について
- 議案第 21号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について
- 議案第 22号 士別市宮牧野大和牧場の指定管理者の指定について
- 議案第 23号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について
- 議案第 24号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について
- 議案第 25号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について
- 議案第 26号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について
- 議案第 27号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定について
- 議案第 28号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について

散会宣告

---

出席議員（17名）

副議長	1番	谷口隆徳君	2番	喜多武彦君
	3番	大西陽君	4番	村上緑一君
	5番	渡辺英次君	6番	谷守君
	7番	松ヶ平哲幸君	8番	岡崎治夫君

9番	国 忠 崇 史 君	10番	山 居 忠 彰 君
11番	十 河 剛 志 君	12番	出 合 孝 司 君
13番	遠 山 昭 二 君	14番	井 上 久 嗣 君
15番	粥 川 章 君	16番	斉 藤 昇 君
議長 17番	丹 正 臣 君		

### 出席説明員

市 長	牧 野 勇 司 君	副 市 長	相 山 佳 則 君
市 立 病 院 院 長	三 好 信 之 君	総 務 部 長 (併)選挙管理 委員会事務局長	中 館 佳 嗣 君
市 民 部 長	佐々木 幸 美 君	保 健 福 祉 部 長	田 中 寿 幸 君
経 済 部 長	井 出 俊 博 君	建 設 水 道 部 長	沼 田 浩 光 君
朝日総合支所長	法 邑 和 浩 君	市 立 病 院 院 長 市 事 務 局 長	加 藤 浩 美 君

教 育 委 員 会 会 長	中 峰 寿 彰 君	教 育 委 員 会 会 長 教 生 涯 学 習 部 会 長	村 上 正 俊 君
---------------	-----------	----------------------------------	-----------

農 業 委 員 会 会 長	松 川 英 一 君	農 業 委 員 会 会 長 農 事 務 局 会 長	武 田 泰 和 君
---------------	-----------	------------------------------	-----------

監 査 委 員	吉 田 博 行 君	監 査 委 員 会 会 長 監 事 務 局 会 長	穴 田 義 文 君
---------	-----------	------------------------------	-----------

### 事務局出席者

議 会 事 務 局 長	浅 利 知 充 君	議 会 事 務 局 長 議 務 課 長	岡 崎 浩 章 君
議 会 事 務 局 幹 事 課 主 幹	前 畑 美 香 君	議 会 事 務 局 幹 事 課 主 幹	駒 井 靖 亮 君

(午前10時00分開会)

○議長(丹 正臣君) おはようございます。

平成30年第1回定例会が招集されましたところ、本日の出席議員は全員であります。

ただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

---

○議長(丹 正臣君) 本定例会の会議録署名議員には、2番 喜多武彦議員、3番 大西 陽議員、4番 村上緑一議員を指名いたします。

---

○議長(丹 正臣君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(浅利知充君) 御報告申し上げます。

本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

報告第1号 専決処分の報告について(平成29年度士別市一般会計補正予算第9号)

報告第2号 専決処分の報告について(平成29年度士別市地方卸売市場事業特別会計補正予算第1号)

議案第1号 平成30年度士別市一般会計予算

議案第2号 平成30年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第3号 平成30年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第4号 平成30年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第5号 平成30年度士別市地方卸売市場事業特別会計予算

議案第6号 平成30年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第7号 平成30年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第8号 平成30年度士別市水道事業会計予算

議案第9号 平成30年度士別市病院事業会計予算

議案第10号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

議案第11号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例について

議案第12号 士別市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

議案第13号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第14号 士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 士別市基金条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 士別市まちづくり総合計画「基本構想・基本計画」について
- 議案第20号 士別市日向森林公園の指定管理者の指定について
- 議案第21号 士別市日向保養センターの指定管理者の指定について
- 議案第22号 士別市営牧野大和牧場の指定管理者の指定について
- 議案第23号 士別市羊と雲の丘観光施設の指定管理者の指定について
- 議案第24号 士別市サイクリングターミナルの指定管理者の指定について
- 議案第25号 士別市スポーツ合宿センターの指定管理者の指定について
- 議案第26号 士別市めん羊工芸館の指定管理者の指定について
- 議案第27号 士別市農畜産物加工体験交流工房の指定管理者の指定について
- 議案第28号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定について
- 議案第29号 士別市指定居宅介護支援等の事業に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第30号 士別市し尿処理施設条例の制定について
- 議案第31号 士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 士別市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 士別市朝日農業廃棄物処理施設条例を廃止する条例について
- 議案第34号 士別市都市公園条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 士別市下水道設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 士別市集落排水施設設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 平成29年度士別市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第38号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第39号 平成29年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第40号 平成29年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

例月現金出納検査の結果に関する報告 10月、11月、12月分

3. 意見書の処理結果は次のとおりである。

議決年月日	件 名	提出年月日	提 出 先
29. 12. 15	障害児者の生きる基盤となる「暮らしの場」の早急な整備を求める意見書	29. 12. 15	内閣総理大臣 内閣官房長官 厚生労働大臣 衆議院議長 参議院議長
”	29年度以降「産地交付金」の満額交付などを求める意見書	”	内閣総理大臣 財務大臣 農林水産大臣 衆議院議長 参議院議長

4. 議会改革検討特別委員会の派遣についての報告は次のとおりである。

(1) ICT (タブレット) 導入にかかる稚内市議会視察

- イ. 派遣場所 稚内市
- ロ. 派遣期間 平成30年1月15日から16日
- ハ. 派遣委員 松ヶ平委員長、井上副委員長、岡崎委員、喜多委員、斉藤委員、谷委員、遠山委員、山居委員、渡辺委員

5. 本会議に出席する者は次のとおりである。

市 長	牧野 勇 司	副 市 長	相 山 佳 則
市 立 病 院 長	三 好 信 之	総 務 部 長 (併)選挙管理 委員会事務局長	中 舘 佳 嗣
市 民 部 長	佐々木 幸 美	保 健 福 祉 部 長	田 中 寿 幸
経 済 部 長	井 出 俊 博	建 設 水 道 部 長	沼 田 浩 光
朝日総合支所長	法 邑 和 浩	市 立 病 院 長 事 務 局 長	加 藤 浩 美
総 務 部 総 合 企 画 室 長	東 川 晃 宏	市 民 部 次 長 兼環境生活課長 兼バイオマス資 源堆肥化施設長	千 葉 靖 紀
保 健 福 祉 部 こども・子育て 応 援 室 長	平 岡 恵 子	保 健 福 祉 部 健 康 長 寿 推 進 室 長 兼地域包括支援 センター所長	米 谷 祐 子
経 済 部 次 長 兼農業振興課長	藪 中 晃 宏	経 済 部 国 営 農 地 再 編 推 進 室 長 兼 参 事	三 上 正 洋

建設水道部技監 兼土木管理課長	工藤博文	朝日総合支所 次長 兼地域住民課長 (併)生涯学習部長 次長 (併)選挙管理委員 会事務局次長	長南広基
会計室長	遠藤陽子	企画課長	大橋雅民
秘書広報課長	岡崎忠幸	総務課長 兼新庁舎準備 室長 (併)選挙管理 委員事務局 選挙課長	青木伸裕
財政課長 兼新庁舎準備 室長	丸徹也	市民課長	佐藤祐希
環境センター 所長	大留義幸	税務課長	古川敬
子育て支援課長	藪中洋行	保育推進課長	石川一恵
保育推進課参事	東川由美	保育推進課参事	石川美由紀
福祉課長	川原広幸	介護保険課長	松ヶ平久美子
いきいき健康 センター館長	菅井勉	保健福祉 センター所長 兼成人病 センター所長	増田晶彦
農業振興課参事	林秀忠	商工労働 観光課長	徳竹貴之
建築課長 兼新庁舎準備 室長	佐々木誠	建築課参事 兼新庁舎準備 室長	峯垣智剛
施設維持 センター所長	三和宏光	上下水道課長	寺田和寛
上下水道課参事	山下正明	経済建設課長	岡田詔彦
林務課長	鶴岡明浩	会計課長	佐藤義弘
市立病院事務局 経営管理課長	池田亨	市民課主幹	阿部淳
介護保険課主幹	滝上聡典	農業振興課主幹	市橋信明
農業振興課主幹	久光徹	商工労働観光 課主査	佐藤政臣
商工労働観光 課主査	小林真二	国営農地再編 推進室主幹	喜多伸光

教育委員会 教育委員 会長	中 峰 寿 彰	教育委員会 生涯学習部 会長	村 上 正 俊
教育委員会 生涯学習部次長 兼学校教育課長	鴻 野 弘 志	教育委員会 生涯学習部次長 兼地域教育課長 兼朝日公民館長 兼あさひライ ンホール館長 兼サホー	漢 幸 雄
教育委員会 合宿の里 推進室長	加 納 修	教育委員会 高等学 校長	四ッ辻 秀 和
教育委員会 学校給食所 センター所長	高 木 健 史	教育委員会 社会教育課 兼つぐく家所 長兼青少年博 物館長兼展 示館長	武 山 鉄 也
教育委員会 中央公民館 兼市民文化 センター館長	興 水 賢 治	教育委員会 図書館 兼生涯学習 センター所長	岡 田 英 俊
教育委員会 スポーツ課長 兼総合体育 館兼スポーツ 交流館長	坂 本 英 樹	教育委員会 合宿の里 推進室参事	濱 田 納 睦
農業委員会 会長	松 川 英 一	農業委員会 会長職務 代理者	飛 世 薫
農業委員会 事務局 会長	武 田 泰 和	農業委員会 総務課 会長	須 藤 友 章
監査委員	吉 田 博 行	監査委員 事務局 局長	穴 田 義 文
監査委員事務局 監査課長	青 木 秀 敏		

6. 本会議の事務に従事する者は次のとおりである。

議会事務局 局長	浅 利 知 充	議会事務局 総務課 局長	岡 崎 浩 章
議会事務局 総務課 主幹	前 畑 美 香	議会事務局 総務課 主幹	駒 井 靖 亮

以上報告する

平成30年2月21日

士別市議会議長 丹 正 臣

○議長（丹 正臣君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、会期の決定についてを議題に供します。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から3月16日までの24日間と決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から3月16日までの24日間と決定をいたしました。

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第2、市政執行方針及び教育行政執行方針についてを議題に供します。

初めに、市政執行方針の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) おはようございます。

平成30年第1回士別市議会定例会に当たり、新年度に向けての所信と市政執行の基本方針を申し上げます。

国は、昨年11月、閣僚会合によるアメリカを除く11か国による包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定、いわゆるTPP11の合意内容を閣僚声明として発表しました。さらに大筋合意となった日EU・EPAの対策を含め、新たな総合的なTPP等関連政策大綱を決定しましたが、TPPとEPAの合意は、農林業を基幹産業とする本市を含めた北海道に対し、重大な影響を及ぼす懸念があります。

こうした中で、昨年の農作物については、早い降雪により秋まき小麦は、品質・収量ともに低下しましたが、水稲では平年並みの収量が確保でき、畑作ではバレイショやカボチャ、タマネギなどは平年を上回るできとなり、全体的には実りの多い秋となったところです。

また、てん菜については生産確保を支援する事業を行う中で、作付を推進してきたところであり、生産性を向上させる農業者の努力が報われるよう、生産者交付金の上限撤廃を求めてまいります。

次に、市民の健康づくりの拠点となるいきいき健康センターは、昨年10月にオープン1周年を迎えました。この間、介護予防事業を初め、老人クラブ交流会、市民主体のサロン事業などを展開し、多くの市民に足を運んでいただいたところであり、今後も、より多くの市民が集う中で、笑顔あふれる施設となるよう運営してまいります。

ほくと児童館の老朽化と狭隘化に伴う新たな児童館として(仮称)北地区子どもセンターの建設に着手いたしました。今後は2019年4月の開設に向けて全ての子供たちが安全・安心に過ごすことができる機能的な施設となるよう整備を進めます。

また、環境センターはこの4月で供用開始から1年が経過することから、これまでの施設運営状況の検証を行う中で、附帯施設となる粗大ごみ選別ストックヤードを整備するなど、施設の安定運営に努めるとともに、さらなる環境負荷の軽減と循環型社会を推進します。

合宿の里の関係では、陸上長距離やスキージャンプなどを中心とした取り組みを進めたほか、

ウエイトリフティングでは国際交流活動を含めた招致拡大を図ることができました。特に、日本ウエイトリフティング協会との関係では、互いのスポーツ振興と競技力向上への支援と協力を行うパートナー協定を締結し、日本代表の男子合宿の継続や人事交流も行う中でさらに連携を進めます。

加えて、ホストタウンの関連においても、台湾ウエイトリフティング協会と連携協定を結び、台湾師範大学の受け入れを初め、高校生や大学生のジュニアチームの合宿や高雄協会の選手団も受け入れる予定です。

また、2月9日に開幕した平昌オリンピックでは、高梨沙羅選手がジャンプ女子ノーマルヒルで銅メダルを獲得するなど、本市にゆかりのある選手も活躍されたところです。

本市の重要課題の一つである市立病院については、地域のセンター病院である名寄市立総合病院との連携を強化するとともに、急性期中心から回復期・慢性期中心への医療体制に移行したことにより、経営改善の兆しが見えてきたところですが、3月末で北海道からの医師派遣が終了することから、引き続き医師確保に向けた取り組みを進めます。

4月からは、機動性や迅速性を発揮した経営と医療体制の確保を図る取り組みを進めるため、地方公営企業法を全部適用し、新たに設置する事業管理者のもと、新経営改革プランの着実な推進と経営改善に取り組んでまいります。

市政は、市民のために、市民がつけることが基本であり、まちづくりは、市民の限りない英知と力を結集した地域力によって進めていかなければなりません。そのためにも、市民があらゆる場面で主役となることを基本に、行政と議会が協力・連携のもとで、まちづくりを進めてまいります。

市民参画のもとに策定する士別市まちづくり総合計画の着実な実行により、目指す都市像の実現に向けて歩みを進めますが、都市部では景気回復の声が聞かれる一方で、本市では、人口減少や経済の低迷などもあり、取り巻く環境の厳しさが続いています。

こうした中でも、市民の笑顔あふれる元気なまちを築くため、市民福祉の向上やまちの個性を磨く事業を優先的に行っていくとともに、新たな行財政運営戦略に基づく各種取り組みを進め、確固たる財政基盤の確立のもとに、各事業の着実な推進に努めます。

2018年度予算にかかわって、国は、社会保障の分野では、人づくり革命を掲げ、高齢者中心から子育て世代を含む全世代型への転換や増加し続ける医療・介護の給付抑制に向けた診療報酬等の同時改定を行うほか、働き方改革を提唱するなど、少子高齢化を踏まえた政策を中心に据えています。

また、地方の財源確保に向けた政府方針の見直しを進めており、国における財政健全化計画の達成が不透明な中、本市の財政状況に与える影響についても、しっかりと注視していかなければなりません。

本市では、一般財源の大宗である市税や地方交付税が減少することに加えて、人件費・物件費等の経常経費も増加が見込まれることから、前年にも増して厳しい財政状況となっています。

こうした状況のもと、まちづくり総合計画の初年度となることを踏まえ、その着実な推進が図られるよう、マニフェストの実現に向けて予算編成作業を進めてきました。

また、持続可能な財政基盤の確立を目指して策定する行財政運営戦略を基本に、地方を取り巻く環境の変化に対応した財政健全化の取り組みにも意を配してきたところです。

とりわけ、市民サービスの質の確保と地域経済の活性化を念頭に、限られた財源を有効に活用し、事業の推進を目指す予算編成に努めたほか、地域力の発揮に向けて、地域力によるまちづくり重点枠を設けたところです。

まちづくり総合計画は、市民が健やかに、笑顔あふれる暮らしを送ることを目指して策定するところであり、私のまちづくりマニフェスト2017に掲げた36項目についても、市民の皆様との約束であることから、本計画にしっかりと位置づけ、社会動向や財政状況などを踏まえて実現を図ってまいります。

本計画の策定にあっては、地域力の発揮による地域の持続的発展と市民自治を推進するため、市民参加のもとで地区別計画の策定を進めてきました。

地区別計画は、市民の手による活力ある地域づくりを進めるものであり、地域の元気がまちを元気にするとの思いであることから、活気あふれるまちの実現に向けて、より多くの市民がまちづくりに参加・参画できるよう、全力で取り組んでまいります。

以上申し上げた市政運営の基本的な考え方のもと、新年度に進める施策や事業を策定したところであり、具体的には、マニフェスト項目に基づいて、その概要を申し上げます。

初めに、「やさしいまち」の実現に向けて、健康長寿日本一を目指す取り組みについてです。

市民の健康を取り巻く環境は、生活様式の多様化を初め、食生活や運動習慣などの変化により、がん・心疾患・糖尿病などの生活習慣病が増加しています。こうした中で、介護や医療を必要とする人の増加が懸念されており、市民一人一人がライフステージに応じた適切な生活習慣を身につけ、健康づくりに取り組むことができるよう、市民や関係機関、団体などの連携のもと、（仮称）健康長寿推進条例を制定します。

いきいき健康センターでは、新たな取り組みとして、リハビリの専門職を中心に、認知症予防のサフォーク脳活塾や、多くの市民が集い交流できるサロン事業を展開し、健康長寿に向けた活動の充実を図ります。

市民憲章や健康・スポーツ都市宣言に基づき、市民一人一人がスポーツの持つ意義や効果を理解し、生涯にわたって健康で心豊かに過ごすことのできるまちを築くため、新たに、学校や企業を初め、さまざまな団体との連携のもと、市民のスポーツ実施率を競うチャレンジデーに参加するなど、市民皆スポーツを推進します。

市立病院は、この地域の基幹病院として、急性期から慢性期までの入院医療を初め救急医療にも対応するなど、市民の生命を預かる幅広い役割を担っています。限りある医療資源の中で、他の医療機関との連携は不可欠であり、市立病院を核として、名寄市立総合病院との機能分担の推進や市内診療所等との連携をさらに深めます。

また、在宅復帰に向けた回復期機能を充実させるとともに、市立病院内に設置した訪問看護ステーションあゆみにより、在宅医療ニーズの増加に対応します。

団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え策定する第7期高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づき、高齢者が住みなれた地域で自分らしく暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築を目指し、介護予防、在宅医療と介護の連携、多様な生活支援サービスの整備、支え合いの地域づくりなど、施策の充実を図ります。

障害のある方々が、住みなれた地域で安心して充実した生活を過ごすことができるよう、地域生活を支えるための相談支援の拠点として、基幹相談支援センターを設置し、専門的な相談支援や成年後見制度の利用支援、虐待防止の取り組みなど、地域生活の支援体制の充実を図ります。

次に、子育て日本一を目指す取り組みについてです。

子どもの権利に関する条例の実践に向けて策定する第2次子どもの権利に関する行動計画に基づき、子供たちが生き生きと育つことができるよう、子育て、子育ての取り組みを進めます。

2019年4月に開設を予定している（仮称）北地区子どもセンターについては、全ての子供たちが、より快適に、安心して過ごせる放課後等の居場所となるよう、関係機関との連携のもとに建設を進めます。

全国的にも出生率が低下する中、本市においても、さらなる出生数の減少が懸念されることから、保育所や幼稚園等の保育料の軽減、ハッピーマタニティ事業等の子育て家庭への経済的な負担軽減を継続するとともに、出生率向上に向けて、新たに第3子以降を出産した世帯に対し、多子世帯を応援する給付金を贈呈します。

また、子供を望み、特定不妊治療や不育症の治療を行っている方に対して、治療費の一部を助成する制度を新設します。

小学生以下の医療費と中学生の入院医療費の無料化を継続するとともに、8月からは対象範囲を拡大し、中学生の外来医療費を無料化します。

また、子供たちへのインフルエンザ感染の拡大を予防するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、原則2回の接種が必要な13歳未満の子供に対し、接種費用の一部を助成します。

子供たちが、地域を見詰め直し、将来の我がまちに夢を持ち、魅力を感じることができるよう、自由な発想に基づく意見やアイデアを発表・発信できる機会として、小中学校でのこども夢トークを継続実施するとともに、子供たちの市政への参画意識を高めるため、子ども議会を継続実施します。

小学校の教育課程として導入した農業学習が4年目を迎える中、「土を耕し、種をまき、いのちを育み、いのちをつなぐ」という生きる上での基本的な活動を学び、基幹産業である農業を理解するとともに、ふるさとを愛し、ふるさとの未来をしっかりと考える愛郷心の醸成に努めます。

また、地元の農畜産物や旬の食材を使用したふるさと給食を通じて、児童生徒の地元農産物への理解を深めます。

次に、「たくましいまち」の実現に向けた個性あるまち日本一への取り組みについてです。

士別サフォークラムのブランド力強化に向けて、飼養方法の統一やG I 制度への登録等について検討を進めます。

また、新規参入を目指す研修生に対する飼育技術や経営方法、畑作物栽培技術などの習得による多様な経営モデルを確立することにより、飼養頭数の維持拡大と生産量を確保し、サフォークランド士別を一層PRする取り組みを進めます。

東京オリンピック・パラリンピックを2年後に控える中で、合宿の聖地創造の実現に向け、さまざまな関係団体との連携による受け入れ態勢の拡充と合宿者のニーズに応える環境整備を進め、一層の合宿者数の拡大に努めます。

また、士別ハーフマラソン大会は、参加者がより多くの声援が受けられるコースへの変更や新たなタイム計測方法の導入、出展ブースの拡大など、参加者ニーズに応える中で、市内外からの参加者数拡大による地域の活性化を図ります。

ホストタウンの取り組みは、これまでの成果をステップとして、さらに推進を図るとともに、文化団体の訪台交流の実現など、人的・経済的・文化的な相互交流による地域の活性化を推し進め、東京オリンピック・パラリンピックを契機としたオリンピック・レガシーの創出を目指します。

恵まれた豊かな自然環境を保全するため、環境の保全と創造に関する施策の基本となる環境基本計画を着実に推進するとともに、環境センターを拠点とした環境教育・学習活動等を通じ、良好な環境づくりに努めるほか、ごみの排出抑制とリサイクルの推進、負担の公平を図るため家庭ごみ有料化の検討を進めます。

天塩岳・天塩川魅力発信プロジェクトについては、水郷公園での水資源の活用や登山道の整備などを通じて、自然あふれる水とみどりの里としての豊かな環境を生かし、交流人口の拡大を目指します。

また、天塩川を踏査した松浦武四郎の生誕200年と北海道命名150年を記念し、地域の歴史やアイヌ文化を学ぶ機会として、武四郎の足跡とアイヌの人々との交流について展示を行います。

立地企業との連携については、トヨタ自動車を初め多くの自動車関連企業や日甜士別製糖所などの地域経済への波及効果を踏まえ、その取り組みを強化し、地域振興を図ります。

特に、トヨタ工業学園の合宿研修の受け入れについては、地域の協力のもと、充実した研修となるよう努めます。

次に、足腰の強い地域産業づくりについてです。

中心市街地のにぎわい創出を目的とした（仮称）街なか交流プラザの整備に向けた検討を進めるとともに、消費者の利便性向上と市民の交流が図られる集客力の高い商店街づくりを推進します。

第3期農業農村活性化計画は、農産物の安定生産に向けた土づくり、担い手や労働力対策を含めた人づくり、生産基盤整備などの収量アップ、活力ある農村づくりを基本として、農業が持続的・安定的に、より発展するよう取り組みを進めます。

地方創生の農業未来都市創造に向けては、新規参入者を含めた担い手確保に重点を置くとともに、地域資源の活用と雇用創出を図るため、6次産業化の推進や産直販売のネットワーク化などにより、農商連携による新たな展開を目指します。

また、経営の効率化と収益性の高い経営基盤の確立を図るため、圃場の大規模化やICT農業を推進するとともに、トヨタ自動車の営農支援ソフト豊作計画の実証研究に継続して取り組みます。

ラブ土別・バイ土別運動の取り組みは、豊富な農畜産物や地域資源を活用する中で農業・林業・商業・工業・消費者の連携のもと、郷土愛の醸成と地域に根差した運動として推進し、まちの活性化を図ります。

地域産業の安定的発展に向けて、新たなニーズに対応できる技術力の向上や介護分野での人材確保への対応を含め、必要な人材の確保・育成に努めるとともに、経営基盤の強化に向けた取り組みを支援します。

また、地域の特色ある資源を生かした商品開発や起業化につながるよう、中小企業振興条例に基づく制度の活用促進と地場製品の販路拡大を図ります。

本市が有する観光資源を最大限に磨き上げ、食や体験、景観など特色あるメニューを提供する着地型観光の推進に向けては、広域により設立された着地型観光推進協議会を中心に、観光誘致を積極的に進めるとともに、個人旅行が主流の近況に対応するため、ホームページやSNSなどを活用した情報発信の強化に努めます。

また、外国人観光客についても、関係機関や地域と連携し、羊のまち土別の魅力を発信する中で、交流人口の拡大を図ります。

観光基本計画は、変化する観光ニーズへの対応や広域的な視点のもと、中長期的な戦略の構築を柱とする中で、観光施策の目指すべき方向性を示すものとして策定します。

住宅の新築・改修や店舗改修の助成事業は、市民の住生活や商店街の店舗環境等の向上はもとより、地域経済への波及効果も大きいことから、引き続き、補助制度を継続します。特に、住宅改修への助成は、現行の100万円以上の改修に加え、新たに、50万円以上の改修に対しても10万円を助成する区分を設けます。

次に、「あたらしいまち」の実現に向けて、地域力を発揮する取り組みについてです。

まちづくり基本条例の基本原則である情報共有と市民自治の実践に向けて、情報提供の充実と的確な情報発信を図るとともに、さまざまな場面を通じた市民の参加・参画機会の拡大に努めます。

また、多様な視点をまちづくりに生かすため、ふるさと大使や東京土別ゆかりの会、さっぽろ市土別ふるさと会との連携を深めます。

地域防災力を高めるためには、自らの地域は自らで守るという精神のもとに、自助、共助、公助の仕組みづくりが重要であり、ハザードマップの見直しや防災情報の提供、防災訓練などの活動を通じて、自治会や事業所等における自主防災組織体制の整備・育成を進めます。

また、災害に強いまちづくりを進めるため、防災に対する専門的な知識を有する職員を配置し、予防とその対応に努めます。

地域活動の活性化と地域力を発揮できるコミュニティづくりを目指して、自治会連絡協議会と連携し、自治会活動の活性化や再編に対する支援を進めます。

また、各地区の地域づくりの指針となる地区別計画を推進するため、それぞれの地区での実践に向けて、地域担当職員のかかわりを深めるとともに、他の地区への波及効果の高いモデル的な事業には、新たに創設するまちの地域力推進事業によって、必要な支援を講じます。

市民憲章が掲げる「人と大地が躍動するすこやかなまち」を目指すとともに、交通安全、健康・スポーツ、非核平和、暴力追放・防犯の4つの都市宣言を踏まえ、平和な社会の実現や安全・安心な地域づくり、そして、全ての市民が健康で生き生きと生活できるよう、それぞれの思いや願いの浸透を図り、その実践に努めるため、啓発活動を進めます。

これからのまちづくりを担う人財を育成するため、青年や女性が集い、市政に関する知識や情報を学びながら、交流を通じたネットワークを築く学びの場として、土別まちづくり塾を継続開催します。

男女共同参画推進条例の基本理念を踏まえて策定する第3期男女共同参画行動計画に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた男女平等意識の高揚やワーク・ライフ・バランスの推進、女性の活躍推進など、社会情勢を見据える中で取り組みを継続します。

次に、新たな時代に向けての取り組みについてです。

まちづくりの指針であるまちづくり総合計画については、計画の概要版を全戸配布するなど、市民との情報共有を進めるとともに、目指す都市像の実現に向け、地域力を高める取り組みを推進します。また、基本計画に掲げる各種施策の達成に向けて、実行計画の着実な推進に努めます。

本庁舎の整備に向けては、窓口機能の集約化やコンパクトで利用しやすく親しまれるコミュニティ庁舎となるよう、防災拠点としての機能発揮も目指し、体制の拡充と合わせた整備を進めるとともに、市民ワークショップなどによる意見聴取にも努め、8月の着工に向けて実施設計を進めます。

JR土別駅の改修と駅前空間の再整備については、交通結節点として機能の充実を図るとともに、コンビニエンスストアや多目的スペースなどを設置し、利便性と快適性の高い駅舎となるよう、JR北海道や関係機関との十分な連携のもとで進めます。

より効率的で利便性の高い公共交通を構築するため、地域にとって望ましい公共交通を示す地域公共交通網形成計画の策定に着手します。

本計画の策定に当たっては、立地適正化計画や中心市街地の総合的な計画と連動した公共交

通網の形成とともに、各地域での意見集約のもと、課題に対応した公共交通体系の構築に努めます。

姉妹都市ゴールバーン・マルワリー市とは2019年に、友好都市の愛知県みよし市とは2020年にそれぞれ提携から20年目の節目を迎える中で、両市との相互交流をより深める取り組みを進めます。特に、姉妹都市との交流については、本年7月にボブ・カーク市長ら一行が来市する予定であるほか、高校生の短期留学派遣を実施するなど、多くの市民交流の機会を創出します。

また、絆づくり協定を締結している、福島県川内村との連携についても、引き続き、コラッセ夏学校やサフォークジムの出張開催、イベントへの参加などを継続します。

ホストタウンでの台湾を初め、アジア諸国についても、さらなる交流拡大に向けた取り組みを行います。

マニフェストはもとより、まちづくり総合計画を着実に推進・実行する上で不可欠な財政基盤の強化に向けて、行財政改革大綱と財政戦略を合わせた行財政運営戦略による公共施設マネジメント計画の着実な推進とコスト意識に立った事務事業の推進に努めます。また、民間活力の導入や民間力との連携、機能的な組織機構の構築などにも取り組み、新たな視点での行財政改革を断行します。

次に、まちづくり総合計画に基づく社会資本の整備についてです。

初めに、上士別地区の国営農地再編整備事業についてです。

本事業については、当初計画よりもおくれてはいるものの、2018年度には、全て圃場において基盤整備を完了する予定です。残る暗渠工事も、早期完了を目指し、工事終了後の速やかな換地作業に向け、準備を進めているところです。

また、中士別地区の道営事業についても、円滑な事業と工事の推進に向けて、関係機関との連携に努めます。

道路については、都市計画街路、西広通や生活道路の整備を進めるほか、歩道の段差解消や勾配緩和などの人にやさしい道づくり事業を実施します。また、橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づく近接目視点検と改修工事を継続して実施します。

河川については、豪雨等による災害発生防止に向けて、流れを阻害する樹木の伐採や河道整備等の治水対策を引き続き実施し、排水路についても、道路側溝改修などの整備を進めます。

公園・緑地については、つくも水郷公園再開発事業の終了を迎える中で、オープニングイベントの実施を予定しているほか、公園施設長寿命化計画に基づく、遊具の更新やトイレの洋式化などの施設改修を進めます。

公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、塗装や防水などの改修工事を実施するなど、予防保全による長寿命化に努めるほか、老朽化した住宅の解体を計画的に実施します。

上下水道事業については、それぞれ新たに策定する経営戦略に基づき、市民生活に欠くことのできないライフラインとしての維持管理に努めます。上水道では、引き続き安全・安心な水

を安定供給するため、老朽管更新工事に加え、災害時における避難所の給水確保に向けて、緊急時給水拠点確保事業を実施します。また、下水道では、引き続き合流式下水道改善事業を実施するとともに、下水処理場長寿命化計画に基づき、機械設備の更新を実施します。

次に、国や道が実施する施策の事業の促進についてです。

てん菜については、道内の自治体で組織するてん菜振興自治体連絡協議会の会長として、引き続き、経営所得安定対策における基準糖度と交付単価などについて、国や北海道に要請し、農業の安定的な発展に向けて取り組みを進めます。

名寄市立総合病院への緊急搬送に不可欠な命の道となる北海道縦貫自動車道については、士別剣淵・名寄間の早期完成に向けて、期成会としての活動を中心に、国や関係機関への要請を継続して行います。

J R北海道の路線見直しについては、宗谷本線活性化推進協議会を初め、関係自治体との連携のもと、J Rとの協議や国・北海道に対する要請を行うとともに、宗谷本線を維持・存続させるための取り組みについても検討を行います。

北海道に対しては、道道士別滝の上線、朝日市街地道路の早期改修のほか、各自治会から要望されている道路・河川などの社会資本の整備について、実現に向けて要請を行います。また、道との連携のもとで総合的な防災に関する訓練の実施に向けて協議を進めるほか、朝日水力発電所の建設促進に向けて、ベース電源や環境負荷での優位性を訴え、実現に向けた働きかけを行います。

次に、今後の行財政運営についてです。

本市の財政状況は、地方交付税においては、合併特例加算の縮減や人口減少などもあり、減額が見込まれ、加えて地域経済の低迷などから、市税も大きな増収が見込めないところであり、施設の維持管理費の増加なども影響し、今後も非常に厳しい状況にあります。

こうした中で、行財政改革の推進と中長期的視点に立った今後の行政組織や財政運営の指針などを定めた行財政運営戦略に基づき、公共施設マネジメント計画や事務事業のスクラップ・アンド・ビルド、事務事業評価による事業の重点化などにより、歳出改革を図ります。また、適正な受益者負担に基づく使用料・手数料の設定や未利用財産の積極的活用などによる歳入確保を両輪として行い、健全で持続可能な財政運営を目指します。

2020年の庁舎改築は、市民窓口の集約やコミュニティ機能の充実など、市民サービス向上へ向けた転機にもなります。完成を2年後に控え、効率的でより質の高い行政サービスを提供するための組織機構を検討するとともに、職員の人材育成の視点を持った人事評価制度も導入します。

市立病院の運営に当たっては、長島院長の示す意識の覚醒のもと、新経営改革プランに基づいた病床区分の見直しなどにより、経営改善の効果があらわれています。今後も地方公営企業法の全部適用を進める中で、さらなる経営の健全化に努めます。

国民健康保険については、4月からの都道府県化に向け、引き続き市民への周知を行うとと

もに、安定した会計運営を図り、円滑な制度移行に努めます。

明治32年に開拓のくわが入れられた士別市は、来年、120年の節目を迎えます。歴史ある今日の本市の発展は、多くの先人たちの知恵と努力によってなし遂げられてきたものであり、私たちは、この財産をさらに発展させ、後世に引き継ぐ責務があります。そのためにも、まちづくり総合計画の理念の実践による天塩の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまちの実現に向けて、力を注いでいかなければなりません。

急速に進展する少子高齢化の中、これからの行政運営は、従来までの行政手法では対応も難しく、前例に捉われない大胆で、かつ、新たな視点をもって臨まなければ、この難局を乗り越えることはできません。

そうした意味からも、私の3期目の政策キーワードには連携を掲げています。民間と行政、政策間での連携、広域での連携など、これまでよりも一歩踏み込むとともに、地域力や民間力も発揮することで、これまで植えてきた木やその実を成熟させるとともに、新しく実をつけることを目指し、市民・議会・行政の総力により、マニフェストに掲げた政策を進める決意です。

行政には、10年先に立って今を見る先見力が重要であり、発想力や企画力、実行力、発信力なども欠かせません。地方行政が厳しい状況にあるからこそ、市政には、これまで培われてきた知恵や工夫などの実行力が求められています。かつて「改革なくして成長なし」と言われましたが、本市の10年先の発展を見るときに、改革は不可欠であり、市民や議会、行政の無限の知恵を結集し、真の成長がなし遂げられるよう、まちづくり総合計画のゴールに向かって、市民総意でのまちづくりを全力で進めてまいります。

以上申し上げ、新年度に向けての所信と市政の執行方針といたします。 （降壇）

---

○議長（丹 正臣君） 次に、教育行政執行方針の説明を求めます。中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君）（登壇） 平成30年第1回士別市議会定例会に当たり、教育行政の執行について、新年度に向けての所信と基本方針を申し上げます。

今日の人口減少・少子高齢化社会の到来によって、経済や医療・福祉など、さまざまな分野で新たな対応が必要とされている中、教育の分野においても、大きな変革のときを迎えています。また、ICT技術の進展や働き方改革の推進に伴い、生涯学習活動の形態も一層多様化するとともに、これまで以上に、健康と心の豊かさを実現する環境づくりが求められています。

このような中で、本市の教育行政においては、すべての子どもたちが、この地で育ち・学ぶことに喜びを感じ、夢の実現に向かって歩むことのできる教育の推進や、あらゆる世代の市民が、生涯にわたって生き生きと過ごすための学習機会の提供など、教育大綱の基本理念にのっとり取り組みを着実に進めていくことが肝要と考えます。こうした考えのもと、大綱に示されている学校教育、社会教育、スポーツ、文化・芸術、教育・学習環境の各分野について、新年度における取り組みの主な考え方を申し上げます。

初めに、学校教育を軸とした子供たちの学びと育みについてです。

昨年3月に公示された新たな学習指導要領では、今後の学校教育のあり方を大きく変える内容が示されました。主体的・対話的で深い学びなどが強く求められる中で、子供たちが生きる力を確実に身につけていくためにも、これまで以上に、みずから学ぶという気持ちや学ぶことの喜びを体得する教育を目指します。また、その基盤となる身体と心の成長を図るとともに、他人も自分も大切に、未来を見据えて何事にも前向きな子供の育成を目指します。

新しい指導要領に沿った取り組みの一つとして、外国語教育の充実に当たっては、英語指導助手の体制充実を図るとともに、本市独自の研修活動を継続実施するなど、教員の指導力向上に努めます。あわせて、3・4年生の外国語活動と5・6年生の外国語科について、2020年度までの移行期間における授業時間数は任意とされていますが、本市においては、本格実施と同じ時間数を設定する考えです。

このほか、複数の教員がチーム体制で授業改善を進める取り組みや習熟度別の少人数指導などにより、授業力の向上を図る一方で、体験活動や体育・健康に関する指導を通して、子供たちの豊かで健やかな心身の育みに努めます。また、未来の担い手となる子供たちが、我がまちを見詰め、まちづくりを学び、自分たちの夢や思いを意見・提言として発表する場であることも夢トークや子ども議会を継続実施し、指導要領でも求められている資質・能力の育成を図る機会の一つとします。

地域資源を生かした学びの実践である農業学習については、小学校3年生から6年生までの継続した総合的な学習として、地域との連携や積極的な地域人材の活用のもと、多様な体験と学習の深化を図ります。学校給食においては、旬の地元農畜産物を積極的に使用したふるさと給食を通じて、地域で生産される農産物や農業に対する理解を深め、その価値を知るとともに、地域への愛着を深める機会とします。

小学校6年生を対象に実施しているみよし市への派遣交流事業については、これまでの取り組みを踏まえ、日程や視察先の調整のもと、充実した体験学習となるよう取り組みます。

これらのほか、本市が都市宣言している非核・平和に関する学びを初め、環境教育や消費者教育、主権者教育、さらには、人権や男女共同参画についての理解を深める学習を推進します。

3月末をもって閉校する中士別小学校の児童が新たな学びの場となる士別小学校においても、生き生きと学校生活を送ることができるよう、通学方法などに万全を期すとともに、新年度限りでその歴史に幕を閉じる西小学校についても、統合後の不安の解消と円滑な移行に向けての準備を進めます。さらに、学校の適正配置にかかわっては、PTAや地域などの総意として示された多寄中学校の統廃合要望も踏まえ、今後のあり方についての検討を進めます。

一方、子供たちの生活習慣や学習習慣の改善に向けては、家庭教育の一つとして、幼児期からの早ね早おき朝ごはん運動の定着を図るほか、子ども会育成者などの協力のもと、通学合宿事業であるチャレンジスクールを継続実施します。また、教職員や士別翔雲高校生などの協力も得て、長期休業中におけるチャレンジ寺子屋を引き続き開設し、学力・体力向上に対する意識高揚と異なる学校の児童相互の交流を図ります。

土曜子ども文化村については、職業体験などを行う生活館を初め、文化・芸術活動を行う文化館・芸術館、豊かな自然環境を生かして体験活動を行う自然体験館の4つに再編成し、地域の方々の協力によるプログラム設定のもと、多様な学びと有意義な体験機会を提供します。

特別支援教育については、児童・生徒個々の状況に応じた細やかな支援を一層充実するため、特別支援教育支援員の増員を図ります。あわせて、知的発達におくれはないものの、文字の読み・書きなどに困難が認められる児童への対応として、本年度から土別小学校をモデル校として取り組んでいる専門的な指導について、新年度以降、順次拡大を図ります。

いじめや不登校などにかかわっては、早期解決に向け、学校・家庭・教育委員会・関係機関等の連携のもと、初期段階からの状況把握や対応策の検討を進めます。また、対応策の一つである適応指導教室ウィズを軸に、児童生徒の居場所を確保し、学校での生活が可能となるよう取り組みます。

生徒個々に応じた教育やベーシックスタディを進めている土別東高校は、いまや高校教育のあり方の一つとして求められている移行支援としての高校教育の実践校であり、今日の社会環境下においては必要不可欠な学校であるとも言えます。こうしたことから、一人一人の個性を尊重し、その状況に応じながら学習意欲を高める教育を推進するとともに、多様性への理解や国際理解を深める体験機会として、台湾への見学旅行を継続するなど、東高で学んでよかったと実感できる魅力ある学校づくりを進めます。

次に、生涯学習のまちづくりの柱となる社会教育の推進についてです。

社会教育においては、さまざまな社会環境の変化に柔軟に対応し、自己実現と自立のための学びが必要であり、各年代に応じた教育・学習機会が求められます。さらに、生涯学習においては、市民の主体的な学びが展開され、その成果が地域で生かされるという持続的・発展的な循環が望まれます。そのためにも、市民の自主的・主体的な学習活動の機会づくりや活動の継続に向けた支援など、本市の生涯学習計画である「第2期人づくり・まちづくり推進計画」に基づく取り組みを進めます。

さまざまな世代の学習機会の提供と活動を支援する公民館においては、子ども会リーダー養成研修会の内容充実や広域的な交流への参加促進など、青少年活動の活性化を図るほか、青年・女性の人材育成に向けたまちづくり塾や高齢者の学びの場である九十九大学・大学院におけるカリキュラムの充実に努めます。

生涯学習情報センターいぶきについては、市民の主体的な学習活動や発表の拠点としての活用を図るほか、博物館活動との連携のもと、すぐれた芸術作品や貴重な歴史資料の展示紹介なども実施し、文化・芸術活動の推進にも努めます。

市立博物館においては、本来の役割である郷土資料の収集・保管や調査研究、展示活動のほか、北海道命名150年と松浦武四郎生誕200年を記念し、武四郎の足跡や天塩川流域の歴史、アイヌ文化などを紹介する特別展示を実施します。

市立図書館においては、引き続き児童向け図書等の充実を図るとともに、子供のころから読

書に親しむ習慣づくりに努めます。また、過去の地元新聞など、郷土資料の電子化を進め、情報発信の場としての機能拡充を図ります。

このほか、文化財の保護・活用による学習活動や地域に伝わる無形文化財の伝承活動など、地域の伝統文化や歴史を学び、後世に伝えていく取り組みの活性化を図り、子供たちを含む市民の郷土愛の醸成に努めます。

次に、市民スポーツの振興と合宿の聖地創造に向けて、市民皆スポーツの推進や理解拡大についてです。

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求の充足と爽快感・達成感などの精神の充足を図り、体力向上はもとより、ストレス発散や生活習慣病予防など、心身両面にわたる健康の保持増進に大きな効果をもたらします。また、スポーツには、人間の可能性を追求する側面もあり、競技スポーツに打ち込む選手の姿や高い技術は、人々に夢や感動を与え、活力ある社会の形成にも大きく貢献しています。

こうした中で、本市におけるスポーツの振興に当たっては、健康・スポーツ都市宣言を踏まえ、現在策定を進めている第2期士別市スポーツ推進計画に基づく取り組みの着実な実行に努める必要があります。そのためにも、体育協会を初めとする関係団体との連携のもと、健康増進や体力向上に向けた市民のスポーツ活動の推進や競技力の向上に努めるとともに、多面的魅力を有するスポーツに対する理解拡大を図ります。特に本年は市民皆スポーツ実現への新たなスタートとして、世界的なスポーツイベントであるチャレンジデーに参加し、多くの市民がスポーツを実践する機会とします。

本市の地方創生総合戦略の柱の一つである合宿の聖地創造に向けては、中央省庁や各競技団体、実業団、大学とのかかわりを深めるほか、合宿の里推進協議会の取り組みや合宿の里ステップアッププランの一層の推進に努めます。

士別ハーフマラソン大会については、おのおののタイムがスタートラインから計測される方法として、特に市民ランナーからの要望の多いネットタイムを導入するほか、5キロメートルや2キロメートル、ファンランのコース変更、出店ブースの拡充など、より魅力のある大会となるよう工夫に努めます。また、全日本サマージャンプ大会に当たっては、平昌オリンピック出場選手による報告会も予定しているところであり、こうした取り組みも通して、2020東京オリンピック・パラリンピックへの盛り上がりも図っていく考えです。

3年目を迎えるホストタウンの取り組みでは、台湾ウエイトリフティング協会との包括的交流協定によって実現した士別合宿などの成果も踏まえ、引き続き、代表選手などの合宿招致を進めます。さらに、文化団体やスポーツ少年団の派遣交流なども進める一方で、この地域の食や自然などのPRにも努め、横断的・広域的な連携のもとで、ホストタウンとしての幅広い成果やオリンピックレガシーの創出を目指します。あわせて、日本ウエイトリフティング協会とのパートナー協定に基づき、ナショナルチームの合宿受け入れや本市職員の派遣など、さらなる連携強化に努めます。

次に、市民生活に潤いを生み出す文化・芸術活動の推進についてです。

文化・芸術は、日々の生活において、人々の心に潤いと豊かさを与える大きな力を有しており、その存在が一層身近な存在となることが望まれます。本市においては、さまざまな分野で、多くの市民が実践的活動を展開しており、今後の文化・芸術活動の振興に向けては、文化振興条例も踏まえ、市民の自発的な活動の支援や創作活動の活性化に努めるとともに、その魅力が日常的に感じられる風土づくりを目指します。

その一つとして、市民文化センターやあさひサンライズホールを拠点に、市民の主体的な文化・芸術活動の促進を図るほか、さまざまな分野における芸能・芸術鑑賞機会の提供や各種文化事業の実施のもと、地域の文化力向上を目指します。

すぐれた芸術作品に触れ、理解を深める機会として、本市では17回目となる日本版画協会巡回展と日本版画協会会員の版画家を講師とするワークショップを開催します。また、文化庁の事業を活用し、昨年度から実施しているアーティスト・イン・レジデンスについて、新年度においては、夏をテーマに継続実施します。

これらのほか、新たな取り組みとして、本市ふるさと大使である松井エイコさんの指導のもとに、紙芝居文化の理解拡大やネットワーク化を図る活動も進められる一方、全国組織である紙芝居文化の会の合宿なども予定されており、こうした活動に対しても、着実な進展を期待するとともに必要な支援に努めます。

市民総合文化祭については、市民の日常的な文化・芸術活動を集約・発表する場として、内容の充実に努め、市民の創作・創造意欲を高める機会とします。

最後に、これら各分野における教育・学習活動のソフト・ハード両面での環境整備についてです。

まず、学校教育にかかわっては、学校運営協議会制度、いわゆるコミュニティ・スクールの導入が環境面での大きな変化となります。保護者・地域住民・教職員等を構成員とするコミュニティ・スクールは、学校と地域の連携によって教育活動の改善や充実に向けた取り組みを進めるものであり、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化する現状にあって、その解決方策の一つとして大きく期待されています。本市では、新年度において、上士別・多寄・温根別・朝日の4地区で導入し、2019年度には、中央市街地区でも導入する予定である中、これまで以上に、地域の中の学校として、地域で子どもを育む機運の醸成を図ってまいります。これにあわせて、地域学校協働本部を設置し、地域全体で子供の学びや成長を支える体制の強化を図り、地域と学校との連携・協働を推進します。

全国的に中学・高校における部活動のあり方が大きな課題となっている中で、本市においても、生徒の減少に伴う教職員数の減によって、一部の部活動が存続できなくなっています。こうした状況に対応するため、スポーツ庁が示したガイドライン骨子も参考に、部活動の今後のあり方について検討を進めるとともに、当面の対応策として、部活動指導員の確保に努めます。

一方、学校現場における働き方改革が強く求められている中で、教職員の健康面への配慮や

授業準備時間の確保のほか、児童・生徒と向き合う時間の拡大などに向けても、校長会などとの協議のもとに、労働環境改善に努めます。

青少年の健全な育成に向けては、学校や警察署などの関係機関との情報共有のほか、青少年や保護者が気軽に相談できる体制の充実に努めるとともに、青少年指導センターが実施する街頭指導や啓発活動を継続します。

早急な対応が求められている学校教育施設の耐震化に当たっては、土別中学校体育館のつり天井改修工事を実施するほか、朝日中学校の耐震化にかかわる整備方法の検討を進めます。

スポーツ施設については、グリーンスポーツランニングコースの改修を継続するほか、ふどう野球場スコアボードの改修や朝日プール水槽本体の塗装、朝日農業者トレーニングセンターの屋上防水工事等を実施します。また、リニューアルオープンした日向スキー場においては、駐車場取り付け道路の拡幅工事と第2リフトワイヤーロープ交換を実施し、朝日スキー場については、リフト搬器の肉厚測定のほか、制御機器と保安機器の整備を実施し、利用者の安全確保に努めます。

社会教育、文化・芸術関係施設に関しては、生涯学習情報センターいぶきの空調設備を更新するほか、市民文化センターのエレベーターの改修と消防設備の更新を行い、快適性や安全性の向上を図ります。

なお、施設・設備の老朽化が著しいつくも青少年の家については、これまでの全庁的な検討結果や公共施設マネジメント計画に基づき、平成30年度をもって閉鎖することを前提に、代替機能の確保などについて検討を進めます。

変化の激しい今日にあって、教育を取り巻く環境も大きく変貌し、新たな課題も山積しています。このような中で、新年度は、本市の新たなまちづくりの指針となるまちづくり総合計画に基づく取り組みがスタートします。学校や関係機関・団体との連携のもと、教育行政の着実な推進に努めることが責務である教育委員会として、「子どもが元気、高齢者がいきいき、あらゆる世代が健やかで、心豊かに、学び続けるまち」を旗印に、総合計画におけるまちの個性の一つとして掲げられている生涯学習のまちの前進に向けて、全力を尽くしてまいります。

以上申し上げ、教育行政における新年度の所信と基本方針といたします。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 以上で、市政執行方針及び教育行政執行方針を終わります。

ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩といたします。

---

（午前11時11分休憩）

（午後 1時30分再開）

---

○議長（丹 正臣君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、報告第1号 専決処分報告についてを議題に供します。

提案書の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第1号 平成29年度士別市一般会計補正予算（第9号）の専決処分について、御説明申し上げます。

本補正は、煙突に断熱材を使用している公共施設等99施設のうち、アスベストを使用している可能性が高い15施設の点検を実施したところ、6施設において、アスベストの含有が確認されました。その対策として、朝日山村研修施設を初めとする3施設のアスベスト気中濃度調査業務委託料をそれぞれ12万5,000円追加計上したほか、地方卸売市場事業特別会計繰出金に283万6,000円を追加計上しました。また、市立病院及び消防署朝日支所においては、アスベスト気中濃度調査業務委託料を現行予算の流用で対応いたします。

なお、これに要する財源としては、前年度繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図る予算を措置したもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、12月27日に専決処分した次第です。

よろしく御承認のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号は原案のとおり承認と決定いたしました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第4、報告第2号 専決処分の報告についてを議題に供します。提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました報告第2号 平成29年度士別市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分について、御説明申し上げます。

本補正は、今年度、点検を実施した市場の煙突にアスベストの含有が確認され、早急に対策を講じなければならないことから、気中濃度調査業務委託料12万5,000円と地方卸売市場煙突補修工事費の271万1,000円を合わせて、283万6,000円を追加計上しました。財源については、一般会計繰入金をもって収支の均衡を図る予算を措置したもので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、12月27日に専決処分した次第です。

よろしく御承認のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、報告第2号は原案のとおり承認と決定いたしました。

---

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第5、議案第29号 士別市指定居宅介護支援等の事業に関する基準を定める条例の制定についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第29号 士別市指定居宅介護支援等の事業に関する基準を定める条例の制定について、その概要を御説明申し上げます。

このたび、介護保険法の改正に伴い、平成30年4月1日から在宅で生活する要介護者等がデイサービス等の介護サービスを利用するためのケアプラン等の作成業務を担う、居宅介護支援等の事業を行うために必要な指定等の権限が北海道から市町村へ移譲されたことから、その事業の人員及び運営に関する基準を定めるため、本条例を制定するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第6、議案第30号 士別市し尿処理施設条例の制定について及び議案第31号 士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第30号 士別市し尿処理施設条例の制定について及び議案第31号 士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

これまで、本市のし尿及び浄化槽汚泥の処理については、学田衛生センターの閉鎖に伴い、平成4年に建設したし尿前処理施設において、し尿等を前処理した後、下水処理場で処理を行ってきました。現在、し尿前処理施設については、士別市、剣淵町、和寒町の広域連携により

管理運営を行っていますが、より安定的かつ効率的な管理体制とするため、これまでのし尿前処理施設と現在の下水処理場の水処理及び汚泥処理機能を合わせた、し尿処理施設を設置することとしました。この施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第1項の規定に基づく一般廃棄物処理施設として申請し、平成30年1月30日付で、北海道から設置の許可を受けたところです。

このような経過から、4月1日からの供用開始に向け、管理及び運営に関して必要な事項を定めるため、士別市し尿処理施設条例を制定するものです。また、これに伴い、士別市廃棄物の適正処理及び資源化・再利用の促進に関する条例において、し尿等の処理に関する事項を定めるため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第30号及び議案第31号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第7、議案第32号 士別市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。佐々木市民部長。

○市民部長（佐々木幸美君）（登壇） ただいま議題となりました議案第32号 士別市高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、平成30年4月1日から持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険等の一部を改正する法律等が施行されることにより、住所地特例の適用範囲が変更となるため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第8、議案第33号 士別市朝日農業廃棄物処理施設条例を廃止する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。法邑朝日総合支所長。

○朝日総合支所長（法邑和浩君）（登壇） ただいま議題となりました議案第33号 士別市朝日農業廃棄物処理施設条例を廃止する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本施設は、環境汚染の防止を目的とし、農業者等が利用する農薬の空容器等の安全な処理を行うため、昭和61年に設置したものです。しかしながら、平成9年の廃棄物処理法の改正により、施設維持管理基準を満たさない施設となったため、平成10年11月30日をもって休止となっているところです。本施設は、今後も設置目的に応じた利活用の見込みがなく、また、国庫補助事業の財産処分に係る制限期限が経過したことから、用途を廃止し、普通財産に移管するため、条例を廃止するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第9、議案第34号 士別市都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。沼田建設水道部長。

○建設水道部長（沼田浩光君）（登壇） ただいま議題となりました議案第34号 士別市都市公園条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

本改正は、平成29年6月14日に公布された都市緑地法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令による都市公園法施行令の一部改正により、都市公園における運動施設の占める敷地面積の割合について、その上限を100分の50と定め、あわせてつくも水郷公園再整備事業において取り壊した野外ステージを有料公園施設から削除するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第10、議案第35号 士別市下水道設置条例の一部を改正する条例について及び議案第36号 士別市集落排水施設設置条例の一部を改正する条例について、以上2案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。沼田部長。

○建設水道部長(沼田浩光君)(登壇) ただいま議題となりました議案第35号 士別市下水道設置条例の一部を改正する条例について及び議案第36号 士別市集落排水施設設置条例の一部を改正する条例について、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

今回の改正は、士別市公共下水道事業計画の変更により、計画処理区域の面積と計画人口について、現状に即したのみに見直しを行ったことから、所要の改正を行うものです。また、中士別第1集落排水施設及び中士別第2集落排水施設の計画人口についても同様に変更するため、所要の改正を行うものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(丹 正臣君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号及び議案第36号は原案のとおり可決されました。

---

○議長(丹 正臣君) 次に、日程第11、議案第37号 平成29年度士別市一般会計補正予算(第10号)を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長(相山佳則君)(登壇) ただいま議題となりました議案第37号 平成29年度士別市一般会計補正予算(第10号)について、御説明申し上げます。

本補正は、早期の工事発注を実施するため、ゼロ市債事業についての債務負担行為の追加や小中学校における暖房経費など、当面の予算措置を要するものについて所要の補正を行うもの

で、以下、その主な内容について、順次御説明いたします。

初めに、総務費です。本庁舎管理事業費において、A重油価格の高騰により、燃料費の予算に不足が生じる見込みとなったことから、272万2,000円を追加計上したほか、ふるさと寄附金推進事業費においては、さきの第4回定例会で寄附件数の増加に伴い補正したところですが、寄附件数がさらに増加していることから、返礼品を贈呈する経費などとして、214万4,000円を追加計上しました。

次に、民生費では、国民健康保険事業特別会計繰出金において、国保基盤安定事業負担金が増額の見込みとなったことから、1,005万4,000円を追加計上しました。

農林水産業費では、農業振興施設等整備事業費において、北海道から補助金の内示があったことから、北ひびき農業協同組合が整備する大豆低温貯蔵倉庫に対する補助金として、8,200万円を追加計上しました。経営体育成支援事業費においては、北海道から補助金の内示があったことから、農事組合法人あさひほか1名が整備する農業機械等に対する補助金として、470万円を計上しました。

次に、土木費では、断続的に続く大雪で、降雪量と積雪量が例年より多くなっており、朝日地区については、一般除雪・排雪作業ともに単価契約となっており、今後見込まれる出勤時間、排雪量から試算し、予算に不足が生じる見込みにあることから、1,934万9,000円を追加計上しました。一方、士別地区においては、総額での契約であることから、予算金額内での実施が可能であると見込んでいたところですが、2月9日から15日までの降雪量が95センチメートルとなり、排雪台数で7,000台分、予算に対して、約2,400万円不足する見込みとなったことから、この不足額については、現行予算の流用で対応します。

教育費では、小学校維持管理事業費において、灯油価格の高騰と電気暖房使用量の増加により、燃料費と電気料の予算に不足が生じる見込みとなったことから、306万3,000円を追加計上しました。中学校維持管理事業費においても、同様の理由から、433万1,000円を計上したほか、総合体育館維持管理事業費において、灯油価格の高騰による燃料費の不足とトレーニングルーム利用者が増加したことにより、電気料の予算に不足が生じる見込みとなったことから100万円を追加計上しました。

なお、これらに要する財源については、国・道支出金などの特定財源のほか、財政調整基金及び前年度繰越金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、継続費の補正についてです。本庁舎及び消防庁舎の改築工事について、契約締結に合わせて、本庁舎と消防庁舎それぞれの事業費総額及び実施年度の年度割を設定するため、所要の措置を講ずるものです。

次に、繰越明許費の補正についてです。事業実施時期との関係から、年度内完了が困難な事業について、予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講ずるものです。

続いて、債務負担行為の補正についてです。公共工事の早期発注によって、市内経済の活性化と資材や人材の確保を図るため、ゼロ市債事業として、市道整備事業で2路線3,560万円、

交通安全施設整備事業で200万円、道路側溝・環境整備事業で1路線210万円をそれぞれ追加するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。喜多議員。

○2番（喜多武彦君） 今ほど議題となった議案の中の補正予算ということで、除雪費に関して、ちょっとお伺いしたいと思います。

ことは降雪量が多くて、連日、雪はね等で市民の皆さんも疲労こんぱい、また、除排雪作業に従事している皆さん方、オペレーターの方も含めて、疲労こんぱいというところだと思っておりますけれども、先ほど御説明いただいた中で、契約の仕方、朝日地区は単価契約、それから士別地区は総額契約とあったんですが、具体的にどのような積算方法となっているのかをまず教えていただきたいと思っております。

○議長（丹 正臣君） 法邑朝日総合支所長。

○朝日総合支所長（法邑和浩君） 私から朝日地区について申し上げます。

朝日地区の除雪につきましては、単価契約ということになっております。これは、北海道の除雪業務の積算があるわけですけれども、それを参考にいたしまして、まず一般の除雪につきましては、各重機ごと、重機ごとと申しますのは、除雪ドーザでありますとか除雪トラックでありますとか、ロータリーでありますとか、グレーダですとか、そういった除雪機械がありますけれども、その重機ごとに1時間当たりの出動の単価を算出いたしまして、それで支出をしております。

また、排雪業務につきましても、これは1トン当たりということで、単価の積算をいたしまして、これはダンプ1台当たり14トンということで積算しておりますけれども、そうした単価を求めて、出動ごとに支出をしているというような状況であります。

○議長（丹 正臣君） 三和維持センター所長。

○施設維持センター所長（三和宏光君） 士別地区の積算根拠について、お答えいたします。

除雪の部分につきましては、過去5年の人件費、燃料単価、機械損料などを積算しまして、11月1日から3月31日までの期間の総額契約となっております。また、排雪につきましても、過去5年の排雪台数の平均に基づいて、1台当たりで積算をしております。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 喜多議員。

○2番（喜多武彦君） 大体わかりました。単価契約だと、出れば出るほど単価が上がってくるということなので、その辺、総額契約と単価契約の分け方があると、どうも同じ士別市というくりの中でいくと、それぞれ地域事情等があって、そういう選択肢が行われていったんだなどは思うんですけれども、当然、双方にとってのメリット、デメリットがありますよね。その背景にあるものは何なのかということも説明いただきたいことと、それから、やはり士別市の市

道の除排雪として、これは同一の契約方式をとるべきだとは思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（丹 正臣君） 沼田部長。

○建設水道部長（沼田浩光君） 私からお答えをいたします。

地域事情、またその契約方法ごとでのメリット、デメリット等でございますけれども、まず士別地区の除雪につきましては、車道、歩道を合わせて550キロメートルの延長距離を実施しております。一方、朝日地区につきましては66キロメートルといった中で、この延長に大きな差があるといったことが、まず背景の一つにはあります。

除排雪の基準というのは、全く士別も朝日も当然同じ基準であります。士別のほうは、総額契約ということで、11月から3月末までのシーズン契約であります。そうした中であっては、やはり総額の委託契約でありますから、契約の金額内でしっかりと3月31日までおさめるということが大原則であります。このように降雪がかなり増えたといったところで、今、予算流用をお願いをしているところでもありますけれども、士別地区については、この550キロメートルというスケールメリットを生かして、例えば市道の幅員が狭い幅員もありますけれども、グリーンベルト、広通のように36メートルの幅員、また東広通のように中央分離帯のある同じような道路形状というものがあります。

それで、士別地区につきましては、一般の午前3時に10センチの降雪があった場合に、普通の除雪をまずやります。そして比較的幅員の広い道路については、今度は拡幅の除雪ということで、第二段階の拡幅をします。そして積み上げて積み上げて、最終的には排雪をするといった状況の中で、何とか契約金額の中でできるように、創意工夫をさせていただきます。

一方、朝日地区の道路形状というのは、御承知のとおり非常に狭い道路ばかりであります。それで1回目の除雪作業が終わって、それを複数回繰り返すことで拡幅の次の段階ができないと、いきなり排雪に入っていくと、そういった大きな違いがあります。また朝日地区については、朝日地区の市街地と、例えば南朝日、茂志利地区の降雪状況が著しく異なる場合が多いということで、単純に道路の延長で積算することが困難であるといったこともあります。また、茂志利地区まで除雪に走るのに道道を回送状態で走って、現地までたどり着かなければならないと、そういったこともありまして、実質の時間単価ということを使用してきたところであります。

また、一方デメリットとしましては、例えばことしの場合は非常にもう現在、7メートルを超えている降雪があるわけでもありますけれども、26年度のように、非常に降雪が少なかった場合、これは出動回数が極めて少なかったということで、朝日地区では一番多かったところが、ここ3年では6,000万円を超えております。しかしながら、26年のときには4,000万円台と、4,200万円ということで、これは運営をする除雪の組合は安定的な運営がなかなかできないといったようなデメリットもございます。士別地区の場合は、そうした降雪量が極めて少なかったときには、例えば燃料代ですとか機械の損料については削減をしますけれども、人件費につ

いてはシーズン契約でありますから、一切の削減をしないといった状況になっております。

やはり相対的に考えまして、この安全な冬の道路を確保していくといったことになりますと、オペレーターの確保というのが非常に重要になってきています。今現在、士別、朝日両組合の建設車両のオペレーターというのは、平均年齢がもう既に55歳を超えています。先週もレベルアップ講習会ということで、免許を持っている比較的経験が少ない方を対象に講習会をやって、何とかオペレーターの確保につながればということで、実施をしているわけでありましてけれども、現在、昨年からの士別と朝日の地域の違い、これらをそれぞれの部分を総括をして、そして、議員がおっしゃるとおり、士別市の道路として、やはり同じ契約であることが望ましいということで、今、昨年からの士別地区、朝日地区の両組合、両担当で、その実情を出し合いながら、統一した契約方法を30年度から実施できるように、今、検討をしているところであります。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 教育費の補正について、質問します。

まず、灯油代、電気料の補正ということで、これはまずお聞きしたいのは、当初予算を組んだ段階では、灯油代、大体、リットルで幾らぐらいというふうに見積もっていたんですか。

○議長（丹 正臣君） 鴻野生涯学習部次長。

○生涯学習部次長（鴻野弘志君） お答えいたします。

平成29年度当初予算時には、灯油代1リットル63円ということで積算をしております。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 当初、リットル63円で見えていて、今、大体時価でいくと80円台になっていますよね。だから、約20円近く低く見積もっていたと。もちろんこういう市況というか、原油というのは値段が動きますから、正確に予想することはできないと思うんですが、ただ、去年の第1回定例会でもそうだったんですが、平均気温が低くて、結局3月議会で結構大きな額を補正せざるを得なくなったと。私はちょっと疑問に思うんですが、やはり経験値をちゃんと出しているのかどうかというのは、非常に気になるんですよね。今、除雪の話題をしていましたが、ことし、雪が多いというのは誰の目にも一目瞭然です。だけれども、学校のこの暖房費がどのぐらいかかるのかというのは、外から見えないわけですからね。やはりある程度、5年なり10年なりの経験値を出して、ちゃんと予算を組むということをしていないといけないと思うんですが、その辺、経験値は出していますか。

○議長（丹 正臣君） 鴻野次長。

○生涯学習部次長（鴻野弘志君） お答えいたします。

予算を組むに当たりましては、前々年度を含む過去3年ほどの使用実績、これらを勘案しながら予算を確保しているというような現状でございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 過去3年ほどということなんです。さっき除雪のほうは、士別地区については過去5年ほどの除雪実績に基づいて積算ということでしたけれども、学校のほうは過去3年と。私は井勘定とまでは言いませんけれども、やはり公共施設、一応、目安として設定温度、例えば20度だとか、そういうふうになら、暖房機器は設定温度ができますから、設定20度で一冬に何時間ストーブを運転したらこのぐらい、何キロリットル使うよというような数字が出てくるんじゃないかと思うんです。そこら辺は、学校については特に設定温度をどうするというような基準はないんですか。

○議長（丹 正臣君） 鴻野次長。

○生涯学習部次長（鴻野弘志君） お答えいたします。

設定温度に関しましては、まず第一には、やはり子供たちの安全・安心という環境の整備ということを念頭に置きながらではありますが、教室内においては、18度から21度、廊下については10度から15度ぐらいというのが実情でございます。

例えば、それぞれストーブの消費量、これを学校でということですが、学校については、今、大半の学校がスポット暖房でございます。今、申しましたようにその大半は、やはり使っている部屋の暖房ということでありまして、学校については、御案内のようにクラス、教室についても特別支援教室ということの開設で、それぞれその年によって使う教室の数も変わってくるということもございます。

そういった意味では、私どもといたしましては、そのワンシーズンごとの各学校の使用料の実態という、これに基づいて積算をしているということが現状でございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） 国忠議員。

○9番（国忠崇史君） 私を含めて、議場にいる皆さんの小・中学校の時代というのは、もう石炭をとりに行って、ぼんぼんストーブに入れて、もうストーブのそばの子供はむちゃくちゃ暑いんだけれども、遠いと寒いとかってあったんですけど。今は近代的になって、20度で設定して暖房の風が、暖気が出てくるというようなことなので、やはりこれから公共施設マネジメント計画なんかもありますけれども、公共施設のこういうランニングコストもしっかり積算して、ことしはちょっと寒そうだから少し多目に盛るとか、そういうのはあるとは思いますが、やっぱり計画的にこういった暖房にかかるコストなんかも計算していただきたいと思います。コメントをいただけますか。

○議長（丹 正臣君） 鴻野次長。

○生涯学習部次長（鴻野弘志君） お答えいたします。

議員がおっしゃられるように、データに基づいての管理ということもございます。しかし、先ほど申しましたとおり、なかなか学校においては使う場所の面積のことですとか、あるいは、老朽化による暖房効率ということもございます。そういった意味では、学校管理者が先ほど申

しましたように、子供たちのことが一番最優先になりますけれども、それらを勘案しながら、しかし一方では、やはり光熱費のランニングコストということもございますので、学校管理者を中心にきめ細かな把握に努めてまいりたいと、そのような考えでございます。

以上です。

○議長（丹 正臣君） ほかに御発言ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第12、議案第38号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第38号 平成29年度士別市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

本補正は、保険給付費において一般被保険者の医療費が増加し、予算に不足が生じる見込みとなったことから、一般被保険者療養費給付事業費で1億4,461万2,000円、一般被保険者療養事業費で71万円、一般被保険者高額療養費で174万円をそれぞれ追加計上したほか、平成28年度療養給付費等負担金が確定したことから、返還金として3,002万5,000円を計上するものです。なお、これらに要する財源については、共同事業交付金の特定財源のほか、一般会計繰入金の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第13、議案第39号 平成29年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第39号 平成29年度士別市水道事業会計補正予算（第2号）について、御説明申し上げます。

本補正は、早期発注によって市内経済活性化を図るため、債務負担行為の補正で、検満量水器取替工事4工区、1,340万円をゼロ市債事業として実施するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第14、議案第40号 平成29年度士別市病院事業会計補正予算（第3号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。三好市立病院副院長。

○市立病院副院長（三好信之君）（登壇） ただいま議題となりました議案第40号 士別市病院事業会計補正予算（第3号）について、御説明申し上げます。

初めに、収益的収支の補正についてです。入院患者の増加に伴う診療材料費の増により、予算に不足が見込まれることから、6,500万円を追加計上するものです。なお、これに要する財源については、入院収益により、収支の均衡を図った次第です。

次に、資本的収支及び企業債の限度額の補正についてです。老朽化した診療放射線室のエアコン更新のため、70万円を追加計上するとともに、その財源として企業債を借り入れすることから、その限度額を増額するものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（丹 正臣君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（丹 正臣君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

---

○議長（丹 正臣君） 次に、日程第15、議案第1号 平成30年度士別市一般会計予算から議案第28号 士別市勤労者センターの指定管理者の指定についてまでの28案件については、平成30年度予算並びに関連を有する議案でありますので、これを一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第1号から議案第28号まで、平成30年度士別市一般会計予算案ほか各特別会計及び企業会計予算案並びに予算案に関連する案件について、その概要を御説明いたします。

まず、議案第1号 士別市一般会計予算から議案第9号 士別市病院事業会計予算についてです。

国は、生産性革命と人づくり革命を両輪とする新しい経済政策パッケージを推進するとともに、歳出全般にわたる徹底した見直しによって、経済再生と財政健全化の実現を目指しています。

こうした中、本市の財政状況については、自主財源の柱である市税を前年と比較して、約3,000万円減額すると見込むとともに、地方交付税は地方財政計画において前年度比2%減となったことや歳出特別枠の廃止、合併算定替の段階的縮減などの影響で、歳入は前年を下回るものと見込んでおり、一般財源の確保は厳しいものとなりました。

歳出面においては、労務単価の上昇に伴う委託料や燃料単価の高騰などによる物件費に加え、公共施設の老朽化に伴う維持補修費などの経常経費が増加しましたが、行政サービスの着実な取り組みが進められるよう努めたところです。

今後においては、まちづくり総合計画との整合性を図りながら、計画の裏づけとなる行財政運営戦略のもと、歳入確保と歳出改革を進めるとともに、公共施設マネジメント基本計画に基づいた、公共施設の最適化を着実に実行していかなければなりません。

このような状況のもとでの平成30年度予算の編成となりましたが、初年度となるまちづくり総合計画の着実な推進とマニフェストの実現を基本に、市民サービスの水準を確保しながら、新たな行政課題への対応に努めるとともに、歳出の効率化と重点化を図ったところです。また、地区別計画を初めとした地域の主体的な取り組みを積極的に進めるため、地域力によるまちづくり重点枠を設け、新規拡大2事業を含めた計7事業を計上しました。さらに、地方創生の推進に向けて策定した士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げた農業未来都市、合宿の聖地創造の取り組みを引き続き進めます。

この結果、予算の総額は、一般会計182億2,519万6,000円、特別会計66億2,550万円、企業会計49億4,074万5,000円、合計297億9,144万1,000円となり、29年度当初予算と比較して、一般会計で4.6%の増、全会計総額で2.3%の増となりました。この主な要因は、庁舎及び消防庁舎改築、（仮称）北地区子どもセンターなどの大型建設事業の建築工事が本格化することによるものです。

次に、予算編成に当たって、主な内容や特に留意した事項について、一般会計の歳出から順次、御説明申し上げます。

初めに、総務費についてです。実施設計の完成後、建設工事に着手する庁舎改築事業を初め、駅前再整備事業においては、公共交通の結節点としての機能と利便性、快適性のある駅舎・駅前空間整備に向けてJR北海道との協議を進めます。また、姉妹都市のゴールバーン・マルワリー市や友好都市のみよし市との交流活動のほか、日台親善協会との連携のもとに、ホストタウンの取り組みを推進する国際交流・地域間交流事業や、効率的で利便性の高い公共交通体系を目指し、公共交通網形成計画を策定する地域公共交通総合対策事業、市民団体等が行う先駆的な取り組みに対し、支援を行うまちの地域力推進事業、旧温根別中学校体育館を利活用し、地域住民の交流活動を促進する温根別地域交流事業など、総額18億5,057万5,000円を計上しました。

次に、民生費についてです。社会福祉費においては、地域相談支援の拠点として、基幹相談支援センター設置事業や権利擁護センター運営準備事業、認知症予防に関する知識や予防活動の定着化を図るための教室を開催するサフォーク脳活塾事業のほか、不足する介護従事者の確保と定着を図るため、介護事業所への助成を拡大する介護従事者新規就労定着支援事業など、21億5,670万5,000円を計上したところです。また、児童福祉費においては、放課後等デイサービスや障害児相談支援の機能を併設する北地区子どもセンター整備事業、第3子以降を出産した場合に、1人当たり20万円を交付する多子世帯応援給付金事業、中学生まで外来医療費無料化の助成を拡大する乳幼児等医療費給付事業など、12億8,062万円を計上しました。これらに、生活保護費3億7,096万4,000円を合わせて、民生費全体では、38億828万9,000円を計上したところです。

次に、衛生費についてです。保健衛生費では、地域全体で健康長寿日本一を目指すべく、(仮称)健康長寿推進条例を策定する事業や、13歳未満の予防接種費用を助成するインフルエンザ予防接種助成事業、特定不妊治療及び不育症の治療を受けている方に対し、治療費の一部を助成する特定不妊・不育治療費助成事業のほか、水道事業会計及び病院事業会計に対する補助金などを計上しました。また、清掃費では、粗大ごみ選別保管施設を建設する環境センター建設事業や朝日町一般廃棄物最終処分場の閉鎖に向け、最終覆土等を実施する朝日町一般廃棄物最終処分場閉鎖事業のほか、今年度から計画的に設備等の更新を実施するし尿処理施設整備事業など、衛生費全体では、19億289万1,000円を計上したところです。

次に、労働費についてです。勤労者の生活と雇用の安定を促進するため、中小企業勤労者総合福祉推進事業を初め、高齢者労働能力活用事業などを実施するとともに、士別地域通年雇用促進協議会を中心に季節労働者への支援を図るなど、4,037万2,000円を計上しました。

次に、農林水産業費についてです。

農業費では、足腰の強い農業・農村づくりを推進していくため、トヨタ自動車のICT営農支援システムを導入して、大規模農業経営の効率的な作業管理や農業経営の改善について、研

究開発を行う農業未来都市創造事業を初め、地域資源の活用により新たな付加価値を高め、所得の向上などを目指す6次産業化推進事業、グローバルGAPの取り組みを促進し、2020年東京オリンピック・パラリンピックへの土別産農産物の提供を目指すとともに、農業者の経営改善等を図るグローバルGAP推進事業を新たに実施するほか、農業農村担い手支援事業や、てん菜作付振興事業などを引き続き実施します。また、農業基盤整備費では、農業者の地域活動を支援する多面的機能支払事業や道営農地整備事業中土別地区の推進に向け、パワーアップ事業の活用によって、農家負担の軽減を図る農業農村整備促進費活用事業などを計上しました。

畜産の振興に向けては、綿羊飼養者の定着と経営の安定を図るめん羊振興事業や担い手の育成確保を図るサフォーク種めん羊飼養者育成確保事業などを計上したほか、市営牧野整備事業などを含め、農業費全体で11億7,179万4,000円を計上しました。

林業費では、森林整備担い手対策推進事業を初め、民有林における資源の循環と地域振興を図る未来につなぐ森づくり推進事業や、森林の計画的な保育と整備を実施する森林環境保全整備事業を継続実施します。さらに、有害鳥獣被害防止対策事業においては、エゾシカなどの駆除を引き続き進めるほか、ヒグマの捕獲奨励金を増額するなど、5,403万3,000円を計上しました。

この結果、農林水産業費全体では、12億2,583万円を計上したところです。

次に、商工費についてです。農・林・商・工・消の連携によって、地域消費経済の活性化を図るラブ土別・バイ土別運動推進事業や、中小企業振興条例に基づく制度融資や利子補給などの支援策を実施するほか、にぎわい市場や復活！朝日町商店街に対する支援など、商店街活性化対策を進めるとともに、助成要件を一部拡大した住宅新築・改修促進助成事業などを引き続き実施します。観光関係では、着地型観光を主とした中・長期的な観光振興戦略として、土別市観光振興基本計画を策定するほか、圏域市町村と連携した広域観光ルートの形成や国内外に対するPR活動を引き続き進めるとともに、ホストタウン事業に連動させ、台湾などから観光客誘致を官民一体となって推進します。また、羊と雲の丘観光施設整備事業においては、トヨタ工業学園の協力を得ながら、桜の植樹などでフラワーガーデンを整備するなど、商工費全体で、4億7,109万4,000円を計上しました。

次に、土木費についてです。土木管理費では、地籍図、地籍簿、図根点等の数値化を行う地籍調査数値情報化事業を実施するほか、道路新設改良については交付金事業や単独事業によって行い、橋梁については長寿命化計画に基づく近接目視点検業務や補修工事を行うものであり、道路橋梁費として、10億7,511万9,000円を計上しました。都市計画費では、人口減少などを踏まえたコンパクトで快適なまちづくりに向け、まちづくり基本構想に合わせ、立地適正化計画の策定を進めるほか、引き続き実施する西広通整備事業や水郷公園のオープニングイベントなど、合わせて5億2,968万2,000円を計上しました。また、住宅費では、公営住宅の定期的な点検により、計画的な修繕につなげる公営住宅既存設備等調査事業や住宅環境整備事業、公営住宅ストック総合改善事業などで、1億359万6,000円を計上したところであり、土木費全体で17

億8,271万3,000円を計上しました。

次に、消防費についてです。消防団員の装備等について、引き続き充実を図るほか、消防庁舎改築及び地域防災力の強化を図るための負担金や、中央地区を3地区に分けて計画的に総合防災訓練を行うなどの防災対策推進事業など、合わせて10億5,328万9,000円を計上しました。

次に、教育費についてです。

教育総務費では、英語指導助手、いわゆるAETを増員する学習振興事業を初め、情報処理教育推進事業においては、引き続き小・中学校のパソコンを更新するとともに、全ての小学校において農業学習に取り組む地域資源を活用した学校教育の推進事業を行うほか、奨学資金貸付事業、遠距離通学助成事業、就学援助事業など、2億4,726万3,000円を計上しました。

小学校費では、糸魚小学校屋体つり天井改修のための調査や、30年度をもって閉校となる士別西小学校の閉校記念式典経費など、9,772万5,000円を計上しました。

中学校費では、士別南中学校屋体外壁改修に向けたアスベスト調査や朝日中学校校舎の改修・改築基本計画策定など、合わせて7,740万3,000円を計上するとともに、高等学校費では、1,786万1,000円を計上したところです。

社会教育費では、今年度から南小学校に加え、多寄小学校区にも新たに設置する放課後子ども教室推進事業のほか、生涯学習情報センターでは空調設備の大規模改修を行い、こども夢トークや子ども議会、まちづくりの担い手としての人材の発掘と育成を目指す士別まちづくり塾事業などの取り組みを継続実施するなど、合わせて4億9,347万5,000円を計上しました。

保健体育費では、合宿の聖地創造を目指して、東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿の招致を初め、受け入れ態勢の充実を図るため、合宿の里士別ステップアッププラン事業によって、陸上競技3,000メートル障害器具の購入による施設整備などを進めます。また、ホストタウン推進事業によって、ウエイトリフティングを初めとするスポーツや文化、観光など、台湾との幅広い交流と展開を図るために必要な経費を計上しました。

これらのほか、市民スポーツ振興事業では、新たにスポーツ能力向上事業と住民総参加型のスポーツイベント「チャレンジデー」に参加し、ふるさと給食事業を継続して実施します。体育施設整備事業においては、グリーンスポーツランニングコースの改修やふどう野球場スコアボード改修を実施するなど、合わせて5億786万9,000円を計上したところであり、教育費全体では、14億4,159万6,000円を計上しました。

公債費については、地方債の償還元金と利子のほか、一時借入金利子など、合わせて21億7,387万3,000円を計上し、職員費では、特別職や再任用職を含めた給与費319人分など、23億3,969万8,000円を計上し、予備費については、1,000万円を計上しました。

次に、歳入について、御説明申し上げます。

まず、市民税についてです。市民税では、今年度の決算見込みをもとに推計を行い、個人・法人を合わせて、対前年198万円増となる9億6,003万8,000円を計上しました。また、固定資産税では、対前年2,113万7,000円減の9億2,748万5,000円を計上したところであり、軽自動車

税、市たばこ税、都市計画税などを合わせた市税総額では、対前年3,172万2,000円減、率にして1.4%減の22億25万円を計上したところです。

地方譲与税を初め、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金などについては、国の予算並びに地方財政計画の収入見込み額を勘案して、7億4,650万円を計上しました。

次に、地方交付税についてです。地方財政計画における伸び率をもとに算定した結果、普通交付税については、61億4,577万9,000円を計上したところであり、特別交付税の9億5,000万円と合わせて、対前年比2.7%減の70億9,577万9,000円としました。

また、分担金及び負担金では1億3,436万8,000円、使用料及び手数料では3億7,164万5,000円を計上し、国庫支出金では12億35万3,000円、道支出金では11億8,189万4,000円を計上しました。このほか財産収入では、市有財産の貸付金収入のほか、市有林間伐材の売り払い収入などで、3,981万円を見込んだところです。

繰入金については、財政調整基金から8億4,000万円を計上したほか、合併特例振興基金などの特定目的基金の取り崩しを予定し、基金全体としては、10億3,158万4,000円を計上しました。

諸収入については、各種貸付金の元利収入のほか、受託事業収入などを合わせて、7億6,221万円を計上し、市債では、歳出予算に計上した投資事業の財源として、27億3,470万円を計上、過疎地域自立促進特別事業債のソフト分や臨時財政対策債などを合わせて、34億6,080万円を計上しました。

続いて、特別会計について、申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計についてです。平成30年4月から始まる新国保制度に伴い、事業勘定科目の変更や29年度の決算見込み額を勘案の上、積算を行い、療養給付費及び高額療養費などの保険給付費で17億5,800万円、新制度により北海道へ支出する国民健康保険事業費納付金で6億6,598万5,000円などを計上し、全体で24億8,130万9,000円を計上したところです。歳入では、被保険者が減少し、国保税が減収となる予想をしていますが、現行税率で試算した結果、必要税額は確保できる見込みであり、歳出と同額の24億8,130万9,000円を計上しました。

次に、後期高齢者医療特別会計については、後期高齢者医療広域連合納付金2億9,985万2,000円のほか、事務経費と合わせて3億3,383万2,000円を計上しました。

次に、介護保険事業特別会計については、居宅介護サービスや介護老人福祉施設入所者に関する保険給付費のほか、地域支援事業では認知症総合支援や介護予防サービス、いきいきサロン事業を実施するなど、合わせて22億7,384万2,000円を計上しました。

地方卸売市場事業特別会計については、市場管理費として539万5,000円を計上しました。また、公共下水道事業特別会計については、合流改善事業や下水処理場改築更新事業の継続実施などに、下水道施設整備費や下水処理場管理費のほか、朝日地区における特定環境保全下水道事業費などを合わせて、11億5,463万7,000円を計上しました。

農業集落排水事業特別会計については、農業集落排水施設費、個別排水処理施設費などを合わせて、3億7,648万5,000円を計上したところです。

なお、これら各特別会計に対する財源には、それぞれ一般財源及び国・道支出金、市債等の特定財源を充てたほか、不足する財源にあつては、一般会計からの繰入金をもって、収支の均衡を図りました。

次に、企業会計について、御説明申し上げます。

まず、水道事業会計についてです。30年度においては給水戸数を8,240戸、年間総給水量を196万立方メートルと推計し、収益的収支で収入5億9,454万2,000円、支出6億4,943万9,000円、差引額5,489万7,000円の不足、資本的収支では、収入4億2,043万1,000円、支出5億3,982万円、不足額1億1,938万9,000円を計上しました。

以下、その主な内容について申し上げます。

まず、収益的収入についてです。営業収益では、給水収益のほか、受託工事収益などを合わせて4億2,667万6,000円を計上し、営業外収益の1億6,784万6,000円など、合わせて5億9,454万2,000円を計上しました。収益的支出では、営業費用で5億7,590万1,000円を計上し、営業外費用で7,323万8,000円など、合わせて6億4,943万9,000円を計上したところです。

次に、資本的収入についてです。建設改良に伴う国庫補助金・工事負担金及び企業債などを合わせて4億2,043万1,000円を計上し、これに対する資本的支出として、東山浄水場改良事業費などのほか、企業債償還金を合わせて5億3,982万円を計上しました。

なお、資本的収支不足額については、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額をもって補填するものです。

次に、病院事業会計についてです。30年度においては年間患者数を入院4万1,245人、外来11万2,266人と推計し、収益的収支では収入34億2,540万6,000円、支出34億4,243万7,000円、差引額1,703万1,000円の不足、資本的収支では収入3億164万円、支出3億904万9,000円、不足額740万9,000円を計上しました。

以下、その主な内容について、御説明申し上げます。

まず、収益的収入についてです。医業収益では、入院・外来を合わせて26億1,014万円を計上し、医業外収益では、一般会計からの補助金などで8億1,526万4,000円を計上しました。収益的支出では、医業費用で34億2,412万4,000円を計上し、医業外費用では、企業債償還利息などで1,611万2,000円を計上したところです。

次に、資本的支出についてです。医療機器購入費及び企業債償還金のほか、看護師修学資金貸付金など、合わせて3億904万9,000円を計上したところであり、これに対する資本的収入としては、企業債1億5,900万円に一般会計からの繰入金などを合わせて、3億164万円を計上しました。

なお、資本的収支不足額については、損益勘定留保資金により補填するものです。

この結果、一般会計からの繰入金については、基準に基づく8億3,600万円に加え、新経営

改革プランの見直しに伴う経営基盤強化措置費6,000万円を計上し、合わせて8億9,600万円としました。今後は、地方公営企業法の全部適用による病院事業管理者のもと、国の医療施策や地域医療構想、患者動向を踏まえ、新経営改革プランに基づく健全経営と適切な医療の提供に努めてまいります。

次に、予算に関連する議案について、順次、御説明申し上げます。

初めに、議案第10号 士別市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定についてです。高度の専門的な知識・経験やすぐれた識見を有する者を期間を定めて任用する任期付職員を採用し、本年4月以降、病院事業副管理者を配置するため、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、必要な事項を定めるため、本条例を制定するものです。

次に、議案第11号 士別市「私の士別・あなたのふるさと応援寄附金」条例の一部を改正する条例についてです。今回の改正は、まちづくり総合計画の策定に伴う文言修正のほか、総務省が進める公募型寄附、いわゆるクラウドファンディング方式のふるさと納税などへの対応を行うことができるよう改正を行うものです。

次に、議案第12号 士別市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例及び議案第13号 士別市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてです。近年、都市部の宿泊需要の増加により、宿泊料金が高騰している現況から、国家公務員等の旅費に関する法律に準じ、東京都の特別区を初めとする都市部の地域に宿泊する場合の宿泊料を、現状の額に2割を乗じた額を加算した額とし、あわせて宿泊料の支給額については、規定する額の範囲内の実費額とするよう、旅費基準を改正するものです。また、幌加内町への旅行に伴う日当については、距離や移動時間を考慮し、近郊市町の日当額1,500円を適用するよう改正するほか、赴任旅費、食卓料及び外国旅行における航空賃等について、実態に応じて、所要の改正を行うものです。

次に、議案第14号 士別市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてです。初めに、農業委員報酬の引き上げについては、農業委員会等に関する法律の一部改正により、農地等の利用の最適化の推進に関する業務が農業委員会の必須業務として位置づけられたことに伴い、従来にも増した地域活動と責任ある判断が求められることから、同委員の積極的な活動を推進するため、報酬の引き上げを行うものです。また、費用弁償の見直しについては、士別市職員の旅費に関する条例の一部改正に伴い、関連する規定の整合を図るため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第15号 士別市基金条例の一部を改正する条例についてです。本年4月1日から国民健康保険制度が都道府県単位化となることに伴い、国民健康保険支払準備基金の用途目的を変更をするほか、出産費用の貸し付けを行う国民健康保険出産費資金貸付金については、医療機関へ直接支払うことが可能な制度が整備されていることにより、近年利用実績がなく、今後も利用見込みがないことから廃止をするため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第16号 士別市乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につい

てです。本改正は、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児等の医療費の助成拡大を図ろうとするもので、本年8月1日から中学生の外来医療費の無料化を実施するため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第17号 士別市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてです。本改正は、北海道が国保財政の責任主体となる新しい国保制度へ移行することに伴い、葬祭費の支給額を変更するほか、引用条項の整理及び平成30年4月から施行される改正国民健康保険法による所要の改正を行うものです。

次に、議案第18号 士別市介護保険総合条例の一部を改正する条例についてです。本改正は、介護保険法の改正に伴い、新たに策定している第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画におけるサービス見込み量などの推計をもとに、平成30年度から3カ年の保険料額を定めようとするものです。また、介護保険特別給付で実施していた自立支援在宅生活支援助成事業を高齢者福祉事業へ移行するとともに、施設入浴サービスを介護保険特別給付で実施するための改正や、介護予防・日常生活支援総合事業の創設により、介護保険事業と高齢者福祉事業の再編等に伴う事業名の変更等、所要の改正を行うものです。

次に、議案第19号 士別市まちづくり総合計画「基本構想・基本計画」についてです。平成30年を初年度とするまちづくり総合計画は、多くの市民参画のもとで策定を進めてきました。基本構想では、「天塩の流れとともに人と大地が躍動するすこやかなまち」を目指す都市像とし、地域力でまちづくりを進めるとしたところです。また、基本計画では、豊かな市民生活の実現に向けた施策を24分野で明示したところです。今後のまちづくり基本方針となる総合計画の基本構想及び基本計画について、士別市議会基本条例の規定に基づき、議決を求めるものです。

次に、議案第20号から議案第28号まで、士別市公の施設の指定管理者の指定についてです。現在、指定管理者が管理運営している士別市日向森林公園を初め、9施設について、本年3月末をもって期間が満了を迎えることから、これらに係る指定管理者の選定について、指定管理者審査委員会において、これまでの事業内容及び今後の管理運営にかかわる事業計画について審査の上、候補者を選定しました。いずれの施設も、平成30年4月1日から33年3月31日までを指定期間とし、それぞれ指定管理者に指定しようとするものです。

以上、平成30年度士別市一般会計予算案ほか各特別会計及び企業会計予算案及び予算案に関連します条例並びに一般議案について、その概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。 (降壇)

○議長(丹 正臣君) 以上で提案者の説明を終わります。

---

○議長(丹 正臣君) これより各号議案に対する質疑があるわけではありますが、議事の都合により、質疑は後日行うことにいたします。

お諮りいたします。

本定例会は議案調査等のため、明2月22日から3月5日までの12日間は休会といたしたいと思ひます。これに御異議ございませぬか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(丹 正臣君) 御異議なしと認めます。

よって、明2月22日から3月5日までの12日間は休会と決定いたしました。

なお、3月6日は午前10時から会議を開きますので、定刻までにお集まりください。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦勞さまでした。

(午後 2時54分散会)